



2025年7月28日

各位

会社名 株式会社 N o . 1
代表者名 代表取締役 辰巳 崇之
(コード番号: 3562 東証スタンダード)
本社所在地 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
問合せ先 取締役 経営管理本部長 平瀬 和宏
電話番号 03 - 6735 - 9979

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに主要株主の異動 (見込み) に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2025年7月28日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年4月に発表した「中期経営計画Evolution2027」にて構造改革と次なる成長を図り、長期ビジョン「Vision2030」の実現と、100年企業に向けた持続的成長・企業価値向上に取り組む方針を掲げております。

また、当社の財務戦略として、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性のバランスを確保しながら、経営資源を最適に配分することを基本方針としておりますが、当社株式への投資の魅力を高め、より当社グループの事業内容へのご理解を一層深めていただくことを目的として、2025年2月期より累進配当制度（1株当たりの年間配当金の前年実績を下限とし、継続的な増配を行う）と株主優待制度を、導入（新設）しております。

これらに加えて、さらなる株主還元の充実を図るため、自己株式の取得についても検討していたところ、今般、当社の大株主より、保有する当社株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受け、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和するとともに、資本効率性を改善し、既存の株主の皆様にとっては、EPS（一株当たり当期純利益）の向上につながるが見込まれるため、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得の方法

本日（2025年7月28日）の終値（最終特別気配を含む）2,255円で、2025年7月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	279,700株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合4.11%
(3) 株式の取得価額の総額	630,723,500円（上限）

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 取得結果の公表

2025年7月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(参考) 2025年2月末日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	7,018,500株
自己株式数	214,210株

5. 主要株主の異動（見込み）について

上記の取引に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれます。なお、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上